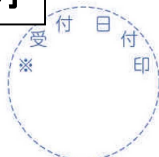


記載例

申告期限は三月十七日です。
なお、所得税の確定申告書を提出
された方はこの申告書を提出する
必要はありません。



令和7年度分 長久手市長殿 令和 年 月 日提出
市民税 申告書

個人番号 123 456 789 123

1月1日の住所 岩作城の内60番地1
現住所 同上
フリガナ ナガクテ イチロウ
氏名 長久手 市郎
業種又は職業 会社員
電話番号 0561-63-1111
生年月日 昭和29年1月1日
世帯主の氏名 長久手 市郎 世帯主からみた続柄 本人

世帯識別 世帯番号

給与と収入 700,000 円
給与所得控除 550,000 円
所得金額調整控除 100,000 円

給与と所得控除後の金額から
所得金額調整控除を引く

所得の種類	種目	①収入金額(円)	②必要経費(円)	③専従者控除額(円)	所得金額(①-②-③)(円)	
所得金額	営業等	ア			①	
	農業	イ			②	
	不動産	ウ			③	
	利子	エ			④	
	配当	オ			⑤	
	給与	支払者などの氏名・名称・住所・電話番号 長久手市〇〇丁目△△番地 株式会社〇〇商事 (0561-〇〇-〇〇〇〇)	収入金額 700,000		⑥	
	公的年金等	日本年金機構	収入金額 3,200,000	①所得金額 2,100,000	⑦	
	その他・業務	ク		②所得金額	⑧	
	総合譲渡一時	裏面の表で計算した金額を記入してください。			⑨	
	合計	① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ =			⑩	
所得から差し引かれる金額	雑損控除	損害を受けた資産と原因 損害金額 補てんされる金額 差引損失額 (うち災害関連支出額)			⑪	
	医療費控除	医療を受けた人の氏名 続柄 長久手 市子 妻	①支払った医療費 105,000	②補てんされる金額 3,000	⑫	
	社会保険料控除	①国民健康保険料 ②後期高齢者医療保険料 ③源泉徴収票の社会保険料 ④その他	12,000 18,000	⑤介護保険料 12,000	⑬	
	小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済掛金、心身障害者扶養共済掛金、確定拠出年金法に基づく個人年金加入者掛金の合計額			⑭	
	生命保険料控除	①新生命保険料 ②新個人年金保険料 ③介護医療保険料	70,000 30,000 56,000	④控除額 35,000 28,000 28,000	⑮	
	地震保険料控除	地震保険分 支払保険料(a) 旧長期分 支払保険料(b)	50,000	控除額 ① 25,000	⑯	
	寡婦・ひとり親控除	あてはまるものを○で囲んでください。 死別・離婚・未婚・生死不明等	控除額は、寡婦………26万円 ひとり親………30万円		⑰	
	障害者控除	氏名 長久手 市子	あてはまるものを○で囲んでください。 障害者・特別障害者・同居特別障害者 障害者・特別障害者・同居特別障害者	個人番号	⑱	
	配偶者(特別)控除	氏名 長久手 市子	生年月日 昭和40年 1月 2日	状況 同居	⑲	
	扶養控除(配偶者・16歳未満の扶養親族を除く)	氏名 長久手 町子	続柄 子	生年月日 平成14年 1月 2日	状況 同居	⑳
	16歳未満の扶養親族(扶養控除対象外)	氏名 長久手 町夫	続柄 子	生年月日 平成21年 1月 2日	状況 同居	㉑
	基礎控除				㉒	
	合計				㉓	

・一般扶養親族………33万円
・特定扶養親族………45万円
(平成14.1.2以降平成18.1.1以前生まれの者)
・老人扶養親族………38万円
(昭和30.1.1以前生まれの者)
・同居老人扶養親族………45万円
(昭和30.1.1以前生まれの者)
別居の扶養親族がいる場合は、裏面「別居(国内)の扶養親族等に関する事項」または「別居(国外)の扶養親族等に関する事項」に氏名及び住所または区分を記入してください。

※「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

⑨所得計